

消防用設備等設置計画書

平成 年 月 日

下記の建築物に設置する消防用設備等を届出いたします。			住所 建築主 氏名 ㊟		
設計者 氏名 ㊟			建築士事務所名 Tel ()		
代理者 氏名 ㊟			建築士事務所名 Tel ()		
建物の名称			全体の用途 令別表(項)		
消防用設備等の種類	設置する設備	備考	消防用設備等の種類	設置する設備	備考
消火器			漏電火災警報器		
屋内消火栓設備		1号・2号	火災通報設備		
屋外消火栓設備			非常警報設備		ベル・放送
スプリンクラー設備			避難器具		固定・移動
水噴霧消火設備			誘導灯		誘導標識
泡消火設備			消防用水		
二酸化炭素消火設備			排煙設備		
ハロゲン化物消火設備			連結散水設備		
粉末消火設備			連結送水管		
動力消防ポンプ設備			非常コンセント設備		
自動火災報知設備			非常電源設備		専用受電・自家発電・蓄電池

※ 設置する設備の欄には、消防関係法令により設置する場合は“設置”と記入し自主設置の場合は“自主”と記入して下さい。

火災予防条例による届出	設置する設備	火災予防条例による届出	設置する設備
火気使用設備	炉・厨房設備・温風暖房機	電気設備	発電・変電・蓄電池
	ボイラー・給湯湯沸設備		ネオン管灯
	乾燥設備・サウナ	貯蔵取扱	少量危険物・指定可燃物
	ヒートポンプ冷暖房設備		液化石油ガス・圧縮アセチレン
	火花を生ずる設備・放電加工機		

※ 設置する設備の欄に該当する設備を設置するときは、○で囲んで下さい。

備考

- 1 消防用設備等設置計画書は、消防用設備等の設置が必要な建築物の確認申請書に添付して下さい。
- 2 消防用設備等を設置する場合は、関係図書を編冊して下さい。
 なお、関係図書の編冊ができない場合は、消防用設備等の設置の確約書を添付して下さい。
- 3 危険物の規制に関する政令別表第3に掲げる物品及び性状の危険物を指定数量以上貯蔵し、又は取り扱う場合は、別途危険物設置許可申請書を提出し許可を受けて下さい。

